非常災害時による休校、登校時刻の変更等に関するガイドラインについて

渋谷区立常磐松小学校

Ⅰ　気象災害時(台風・大雨・大雪・暴風等)

(1) 登校について

【前日】

①前日正午の時点で、気象状況により児童の下校の安全確保に支障をきたす恐れがあり、交通機関の混乱等が予想される場合は、教育委員会の判断により翌日の教育活動を「オンラインを活用した特例の授業※」に切り替える。（※教員の出勤状況や災害の状況による。）

【当日】

①当日の午前6時半の時点で、気象庁等から渋谷区に警戒レベル3相当（警報以上）の気象情報が発表されている場合は、自宅待機とする。

②当日の午前6時半の時点で、気象庁等から渋谷区に警戒レベル2相当（注意報）の気象情報が発表されている場合は、周囲に十分注意して登校することとする。

③当日の午前 10 時の時点で、気象庁等から渋谷区に警戒レベル3相当の気象情報が継続して発表されている場合は、臨時休校とする。

④当日の午前 10 時までに、気象庁等から渋谷区に警戒レベル3相当の気象情報が解除された場合は、3校時から授業を再開する。

(2) 下校について

気象庁等から渋谷区に警戒レベル3相当である警報以上の気象情報が発表された場合や台風の関東地方への接近が下校時刻と重なることが予想される場合は、学校待機、一斉下校または保護者の引き取りによる下校とする。下校後は外出を控え、家の中で過ごすよう指導する。

Ⅱ　地震発生時

(1) 登校について

①震度5弱以上の地震が発生した場合は、自宅待機とする。

②震度4以下の地震が発生した場合は、余震や道路上に気を付けて登校することとする。

(2) 下校について

震度5弱以上の地震が発生した場合は、引き取りによる下校とする。

Ⅲ　その他

①熱中症**特別**警戒アラート発表時

午後 2 時頃に熱中症**特別**警戒アラートが発表された場合は、翌日の教育活動は中止または延期とする。→自宅待機とする。

②弾道ミサイル発射等に関わる対応について

登校前→自宅待機とする。　在校中→学校待機とする。

下校中→姿勢を低くし窓から離れ安全体制をとる。

③放課後クラブや朝キッズについては担当部署からの連絡を参照する。

渋谷区防災ポータル
２次元コード

令和 8 年 9 月版